

令和 7 年 9 月定例月議会

9 月 補 正 予 算 参 考 資 料
(第 5 号)

目 次

1. 一般会計

【総務費】

- ・三重大学との連携強化事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ・温水プール整備事業（繰越明許費）（その他運動施設整備事業費）・・・・・・ 6
- ・市民税賦課事務費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ・住居地等記録端末整備費（戸籍住民基本台帳事務費）・・・・・・ 9

【民生費】

- ・医療費助成 PMH 対応システム改修業務委託（社会福祉一般事業費）・・・・・・ 10
- ・医療費助成 PMH 対応システム改修業務委託（保健福祉総合システム運営費）・・ 11
- ・システム標準化切替対応
（保健福祉総合システム運営費・一般経費（生活保護費））・・・・・・ 12
- ・システム標準化切替対応（保健福祉総合システム運営費・家庭児童相談経費）・・ 14
- ・学童保育事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- ・就学前教育・保育施設整備事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- ・待機児童緊急対策交付金（保育所事務費事業費（市単民間施設加算分））・・・・ 17

【土木費】

- ・道路維持修繕費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- ・防災・安全交付金事業費（交安）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- ・準用河川改修事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- ・スマートシティ実装化事業費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

【教育費】

- ・新教育プログラム推進事業費（体力・運動能力向上）・・・・・・・・・・ 23
- ・学校図書館図書整備事業費（小・中）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

【債務負担行為】

- ・集団がん検診事業業務委託費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
- ・北大谷斎場火葬炉等更新事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- ・地域維持型道路・河川等維持修繕業務委託費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- ・中央通り再編事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

2. 特別会計

国民健康保険特別会計

- ・国民健康保険特別会計（一般経費）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

後期高齢者医療特別会計

- ・後期高齢者医療特別会計（一般経費）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

3. 企業会計

水道事業会計

・ 営業関連業務委託事業費 3 1

市立四日市病院事業会計

・ 給食業務委託費 3 2

三重大学との連携強化事業費

1. 目的

令和13年度のJR四日市駅前への大学設置を見据え、三重大学との連携を強化し、本市の産業を支える人材の確保・育成に向けた取組に対して支援することにより、地域産業の活性化を図る。

2. 内容

産業都市である本市の持続的な発展を目指すためには、地域産業の競争力の強化が必要である。こうした中、三重大学では、北勢地域における連携拠点である北勢サテライトについて、令和9年度に産業の新たな拠点施設としてリニューアルオープンする「じばさん」へ本年9月から移転することとしている。

この機会を捉えて本市と三重大学が連携を深め、JR四日市駅前への大学設置を見据えて産学官連携の強化を図るため、三重大学が行う市内企業におけるインターンシップ等の充実に向けた取組に対して補助を行う。

補助対象経費	本市に本社や拠点を構える企業での長期インターンシップや企業との共同研究・技術相談等による産学官連携の充実・強化に要する経費
補助率	2分の1
補助限度額	3,000千円



3. 補正予算額

3,000千円

(財源内訳) 一般財源 3,000千円

温水プール整備事業（繰越明許費） （その他運動施設整備事業費）

1. 目的

温水プールにおいて、利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、改築工事を行う。また、改築工事後のリニューアルオープンに向け、公認大会開催や施設の管理・運営に必要となる備品等を整備する。

2. 内容

温水プール改築工事（建築工事）にかかる土留めの打設時や既存建築物の解体時において、瓦礫等の多くの地中埋設物が発見されたことから、土留めの打設工法の変更や、瓦礫等の分別・処分に時間を要した結果、改築工事の年度内完了が見込めなくなったため、繰越明許費を計上する。

また、建物の完成後に整備予定であった競技用備品、管理・運営用備品等についても、保管場所を確保できないことなどから、併せて繰越明許費を計上する。

【繰越額内訳】

・温水プール改築工事（建築工事）	999,970千円
・温水プール改築工事（建築電気設備）	237,460千円
・温水プール改築工事（建築機械設備）	205,910千円
・温水プール改築工事（ガス設備）	6,660千円
・工事監理業務委託	11,840千円
・競技用備品、管理・運営用備品等	146,927千円

当初予算額	今年度支出見込額	翌年度繰越額
1,613,507千円	4,740千円	1,608,767千円

3. 繰越明許費

1,608,767千円	（財源内訳）市	債	1,126,800千円
		その他特財	324,864千円
		（都市基盤・公共施設等整備基金繰入金、 スポーツ振興くじ助成金）	
	一般財源		157,103千円

(工事スケジュール)

<当初>

	令和5年度			令和6年度				令和7年度												令和8年度		
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
契約行為			●	●		●																
工事																						
施設休館																						



<繰越明許費計上後>

	令和5年度			令和6年度				令和7年度												令和8年度		
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
契約行為			●	●		●																
工事																						
施設休館																						

3ヶ月延長



3ヶ月延長



市民税賦課事務費

1. 目的

令和 7 年度個人市民税・県民税の納税通知書の作成業務の過程で、市から委託事業者へ提供した印刷用データが誤っていたことが、封入封緘作業後に判明した。そのため再度各種帳票の印刷及び封入封緘業務を行う。

2. 内容

(1) 業務内容と内訳

①納税通知書及び送付遅延お詫び文書等の印刷	3, 7 6 2 千円
②納税通知書等の封入封緘	1, 8 8 1 千円
③梱包・運賃・管理費	1, 1 2 2 千円

(2) 原因

納税通知書作成事務作業の印刷封入封緘業務において、市が印刷用データを委託業者に送付する際、誤ってテストデータを送付したことによる。

(3) 再発防止策

今回から印刷用データ送信の際には複数職員で確認しながら作業を行った。あわせて送信時に件数表を送信し、件数及びデータ名、作成日時の確認を委託事業者と市の双方で行った後、印字を開始するようにした。

次回以降の防止策として、仕様書に各工程における確認事項を明記し、委託事業者との確認作業を着実にを行う。また、テストデータについて、本番用データと明確に区別ができるようにするためデータ内容や件数の見直し等について受託した事業者と協議を行う。

(4) その他

- ・上記業務にかかる経費は緊急を要するため既決予算から既に執行済である。
- ・納税通知書の発送が約 1 か月遅れることになったため、第 1 期納期限を令和 7 年 6 月 30 日から令和 7 年 7 月 31 日に変更した。

3. 補正予算額

6, 7 6 5 千円 (財源内訳) 一般財源 6, 7 6 5 千円

住居地等記録端末整備費 (戸籍住民基本台帳事務費)

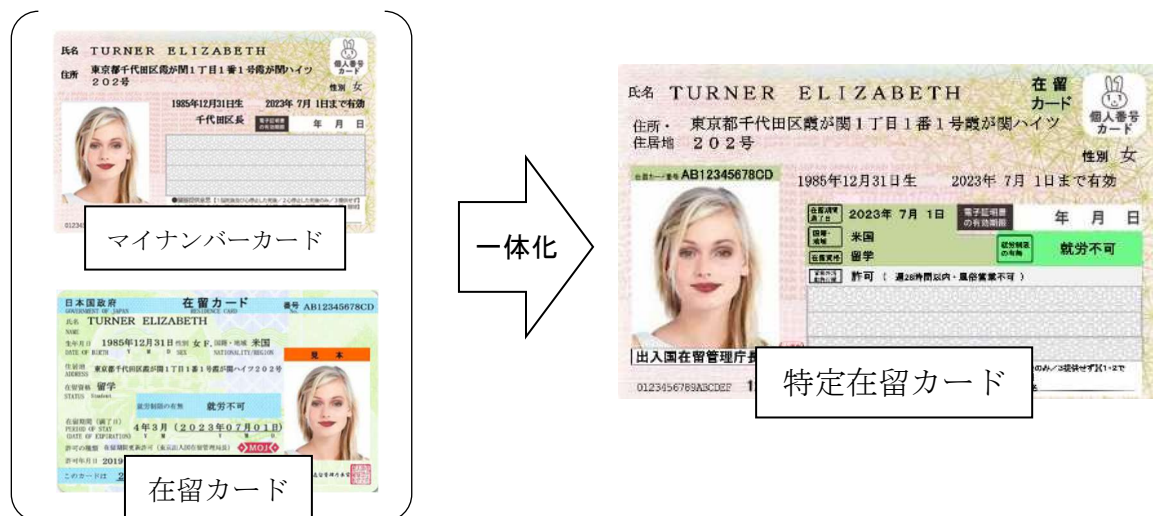
1. 目的

出入国在留管理庁から委託されている中長期在留者（※）住居地届出受理等の事務を適正・円滑に遂行し、在留外国人の公正な管理を行う。

（※）中長期在留者… 3 か月を超える在留期間が決定された方及び永住者。

2. 内容

- （１）住居地等記録端末及びＩＣカードリーダーライタの導入 7, 205 千円
マイナンバーカードと在留カードを一体化した特定在留カードの運用が令和 8 年 6 月までに開始されることにともない、特定在留カード等のＩＣチップへ在留外国人の住居地等の情報を記録するための端末及びＩＣカードリーダーライタを、市民課及び地区市民センター等に 26 台配備する。
- （２）住居地等記録端末保守業務委託 165 千円
端末のセキュリティソフト等のアップデート作業に関する保守業務を委託する。



3. 補正予算額

7, 370 千円 (財源内訳) 国庫支出金 (10/10) 7, 370 千円

4. 債務負担行為 (追加)

- 住居地等記録端末保守業務委託費
限度額 3, 135 千円
期 間 令和 7 年度から令和 12 年度まで

医療費助成 PMH 対応システム改修業務委託 (社会福祉一般事業費)

1. 目的

障害者医療費助成事業について、オンライン資格確認の導入にあたって、該当する部分のシステムの改修を行う。

2. 内容

国は、令和8年度以降、マイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認を全国規模で実施することを目指している。これにより、マイナ保険証（マイナンバーカードの健康保険証利用）による障害者医療費助成のオンライン資格確認が可能となり、システムに対応している医療機関等において、紙の受給者証の持参や提示が不要となる。

このため、本市においても PMH システム（※）との情報連携に係る改修費用について当初予算計上を考えていたが、ベンダーからは人員不足により対応が困難であるとの回答を受けた。その後、令和7年5月に人員確保の目途がついたとの連絡を受けたことから、保健福祉総合システムの改修を行う。

（※）PMH（Public Medical Hub）システム

公費負担医療や自治体の医療費助成などに係る情報を、自治体や医療機関、対象者間で連携する国のシステム

【スケジュール】

令和7年11月：委託契約、システム改修実施

令和8年 4月：4月診療分から情報連携開始

3. 補正予算額

2, 750千円

(財源内訳) 国庫支出金 (1/2)	1, 375千円
一般財源	1, 375千円

医療費助成 PMH 対応システム改修業務委託 (保健福祉総合システム運営費)

1. 目的

子ども医療費助成事業及び一人親家庭等医療費助成事業について、オンライン資格確認の導入にあたって、該当する部分のシステムの改修を行う。

2. 内容

国は、令和8年度以降、マイナンバーカードを活用した医療費助成のオンライン資格確認を全国規模で実施することを目指している。これにより、マイナ保険証(マイナンバーカードの健康保険証利用)による子ども医療費助成及び一人親家庭等医療費助成のオンライン資格確認が可能となり、システムに対応している医療機関等において、紙の受給者証の持参や提示が不要となる。

このため、本市においても PMH システム (※) との情報連携に係る改修費用について当初予算計上を考えていたが、ベンダーからは人員不足により対応が困難であるとの回答を受けた。その後、令和7年5月に人員確保の目途がついたとの連絡を受けたことから、保健福祉総合システムの改修を行う。

(※) PMH (Public Medical Hub) システム

公費負担医療や自治体の医療費助成などに係る情報を、自治体や医療機関、対象者間で連携する国のシステム

【スケジュール】

令和7年11月：委託契約、システム改修実施

令和8年4月：4月診療分から情報連携開始

3. 補正予算額

2,750千円	(財源内訳) 国庫支出金 (1/2)	1,375千円
	一般財源	1,375千円

システム標準化切替対応 (保健福祉総合システム運営費・一般経費(生活保護費))

1. 目的

保健福祉総合システムの稼働を維持し、業務の円滑な運営を図る。

(※) 保健福祉総合システム対象業務(健康福祉部): 障害者福祉、高齢福祉、生活保護等

2. 内容

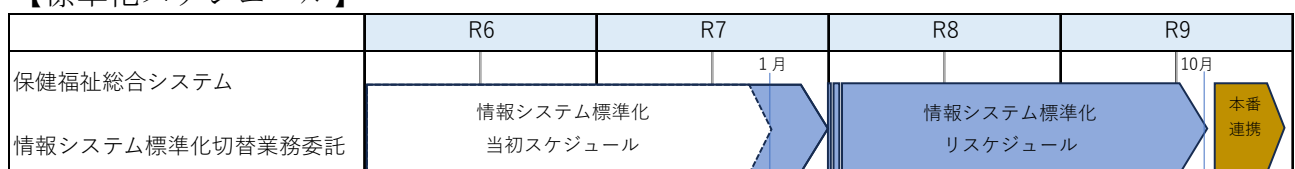
保健福祉総合システムについて、令和8年1月の情報システムの標準化に向け、令和6年度からシステムの構築を進めてきた。しかし、国から業務ごとの詳細な仕様の提示が遅れる中、全国的に期限までの移行が困難な自治体が多く、また、先行自治体においては、品質テストの基準を充足しない事象が確認されるなど、問題が生じている。

こうした状況の中、国は令和7年6月30日に、特定移行支援が必要と認めたシステムについて、標準化移行期限を令和7年末から令和12年末まで延長することを決定した。

これを受け、万全を期してより慎重に標準化移行を進めるため、市とベンダーで協議を行い、システム納品スケジュールを見直すに至った。これに伴い、情報システムの標準化スケジュールを変更するとともに、現行システムの使用期間を延長する。

	補正前	補正額	補正後
(内訳)	131,003千円	△78,727千円	52,276千円
(1) 標準化移行費用			
・ 情報システム標準化切替業務委託	41,982千円	△35,282千円	6,700千円
・ 保健福祉総合システム標準化後保守料(福祉総務課)	14,303千円	△14,303千円	0千円
・ 保健福祉総合システムクラウドサービス利用料(福祉総務課)	39,600千円	△24,367千円	15,233千円
・ 保健福祉総合システムソフトウェアリース解約金(福祉総務課)	4,385千円	△4,385千円	0千円
・ 生活保護システムクラウドサービス利用料(保護課)	9,161千円	△5,523千円	3,638千円
・ 生活保護システムソフトウェアリース解約金(保護課)	2,245千円	△2,245千円	0千円
(2) 現行システム保守費用			
・ 保健福祉総合システム保守料(福祉総務課)	15,466千円	5,156千円	20,622千円
・ 生活保護システム保守料(保護課)	3,861千円	1,287千円	5,148千円
・ 生活保護システム改修委託料(保護課)	0千円	935千円	935千円

【標準化スケジュール】



3. 補正予算額

△ 7 8, 7 2 7 千円	(財源内訳)	国庫支出金 (10/10・1/2)	△ 1 9, 5 0 8 千円
		一般財源	△ 5 9, 2 1 9 千円

(内訳)

・ 保健福祉総合システム運営費

△ 7 3, 1 8 1 千円	(財源内訳)	国庫支出金 (10/10)	△ 1 9, 9 7 5 千円
		一般財源	△ 5 3, 2 0 6 千円

・ 一般経費 (生活保護費)

△ 5, 5 4 6 千円	(財源内訳)	国庫支出金 (1/2)	4 6 7 千円
		一般財源	△ 6, 0 1 3 千円

システム標準化切替対応 (保健福祉総合システム運営費・家庭児童相談経費)

1. 目的

保健福祉総合システムの稼働を維持し、業務の円滑な運営を図る。

(※) 保健福祉総合システム対象業務（こども未来部）：
児童手当、子ども医療費助成、ひとり親家庭及び児童の相談事業等

2. 内容

保健福祉総合システムについて、令和8年1月の情報システムの標準化に向け、令和6年度からシステムの構築を進めてきた。しかし、国から業務ごとの詳細な仕様の提示が遅れる中、全国的に期限までの移行が困難な自治体が多く、また、先行自治体においては、品質テストの基準を充足しない事象が確認されるなど、問題が生じている。

こうした状況の中、国は令和7年6月30日に、特定移行支援が必要と認めたシステムについて、標準化移行期限を令和7年末から令和12年末まで延長することを決定した。

これを受け、万全を期してより慎重に標準化移行を進めるため、市とベンダーで協議を行い、システム納品スケジュールを見直すに至った。これに伴い、情報システムの標準化スケジュールを変更するとともに、現行システムの使用期間を延長する。

	補正前	補正額	補正後
(内訳)	38,763千円	△23,830千円	14,933千円
(1) 標準化移行費用			
・ 情報システム標準化切替業務委託	24,310千円	△20,436千円	3,874千円
・ 保健福祉総合システム標準化後保守料（こども手当・医療給付課）	4,399千円	△4,399千円	0千円
・ 保健福祉総合システム標準化後保守料（こども家庭センター）	1,760千円	△1,760千円	0千円
(2) 現行システム保守費用			
・ 保健福祉総合システム保守料（こども手当・医療給付課）	5,966千円	1,989千円	7,955千円
・ 保健福祉総合システム保守料（こども家庭センター）	2,328千円	776千円	3,104千円

【標準化スケジュール】



3. 補正予算額

△23,830千円（財源内訳） 国庫支出金（10/10） △10,499千円
一般財源 △13,331千円

(内訳)

・ 保健福祉総合システム運営費

△22,846千円（財源内訳） 国庫支出金（10/10） △10,499千円
一般財源 △12,347千円

・ 家庭児童相談経費

△984千円（財源内訳） 一般財源 △984千円

学童保育事業費

1. 目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象として、放課後や学校休業日に、適切な遊びと生活の場を提供し、その健全育成を図るため、学童保育を実施する地域の運営委員会に対し支援を行い、保護者の子育てと仕事の両立を応援する。

2. 内容

令和7年4月に国から「子ども・子育て支援交付金」の令和7年度予算における拡充内容が示された。これに合わせ、本市においても、該当する学童保育所に対する運営事業費補助を拡充するため、増額補正を行う。

(1) 夏季休業期間中における学童保育所開所支援補助創設

学童保育所が夏季休業期間中に既存以外の分室において、一時的に事業を実施する場合の補助の創設

747千円（1クラス）

(2) 長時間開所加算(平日)の補助要件変更

変更前：1日6時間を超え、かつ18時を超えて開所する場合

変更後：18時半を超えて開所する場合

13,893千円（65クラス計33時間）

(3) 複数常勤職員配置の補助要件緩和

放課後児童支援員資格を有する常勤職員を2名以上配置する場合の要件が緩和されたことに伴う対象者の増加

27,962千円（44クラス）

当初予算額(A)	補正予算額(B)	補正後予算額(C) (A+B)
928,804千円	42,602千円	971,406千円

3. 補正予算額

42,602千円	(財源内訳) 国庫支出金 (1/3)	14,200千円
	県支出金 (1/3)	14,200千円
	一般財源	14,202千円

就学前教育・保育施設整備事業費

1. 目的

四日市市認定こども園整備推進計画に基づき、幼稚園の園児数の減少に加えて、園舎の老朽化に対応するため、大矢知地区及び下野地区において、幼稚園、保育園、こども園を統合して新たな認定こども園を整備する。

2. 内容

園舎等の新築工事の基本設計において、地元関係者との調整を円滑に進めるため、説明用のパース等追加資料の作成が必要となったことから増額補正を行う。併せて、債務負担行為の限度額を変更する。

(単位：千円)

		当初予算額	補正予算額	補正後予算額
大矢知こども園	R7	3,010	350	3,360
	R8	7,063	837	7,900
	合計	10,073	1,187	11,260
下野こども園	R7	3,340	380	3,720
	R8	7,796	1,004	8,800
	合計	11,136	1,384	12,520
2園合計	R7	6,350	730	7,080
	R8	14,859	1,841	16,700
	合計	21,209	2,571	23,780

【大矢知地区】大矢知幼稚園、大矢知保育園を統合

【下野地区】下野幼稚園、下野保育園、下野こども園を統合

(両地区ともに令和12年度に新園舎で幼保連携型認定こども園として開園予定)

3. 補正予算額

730千円 (財源内訳) 一般財源 730千円

4. 債務負担行為(変更)

・(仮称)大矢知こども園建築基本設計業務委託費

限度額 変更前 7,063千円

変更後 7,900千円

期 間 令和7年度から令和8年度まで

・(仮称)下野こども園建築基本設計業務委託費

限度額 変更前 7,796千円

変更後 8,800千円

期 間 令和7年度から令和8年度まで

待機児童緊急対策交付金 (保育所事務費事業費（市単民間施設加算分）)

1. 目的

待機児童の早期解消に向けた緊急的な対策として、私立の保育施設の受け入れを促進するため、市独自の補助を行う。

2. 内容

受け入れ枠が不足する1歳児～3歳児について、基準人数(※)を超えて入所児童の受け入れを行った保育施設に対し、運営費の加算を行う。

(※)基準人数：令和6年4月1日時点の利用定員または園児数のどちらか低い人数

○対象施設：私立保育園、私立認定こども園（地域型保育事業は対象外）

○交付額：基準人数を超過した令和7年4月1日時点の園児数×交付単価

【積算】

歳児	園児一人あたり 交付単価（月額）	当初予算時 園児数見込み (A)	R7.4.1時点 交付対象園児数 (B)	(B)－(A)	補正予算額 内訳
3歳児	31,000円	20人	74人	54人	20,088千円
2歳児	79,000円	25人	72人	47人	44,556千円
1歳児	119,000円	46人	34人	△12人	△17,136千円

令和7年4月1日時点の園児数により交付額を積算した結果、当初の見込みを上回るため、増額補正を行う。

当初予算額	補正予算額	補正後予算額
96,828千円	47,508千円	144,336千円

また、令和7年5月20日に三重県より「みえ子ども・子育て応援総合補助金（補助率：1/2 上限額：18,000千円）」の対象事業に採択され交付決定があったことから、歳入予算へ計上を行う。

3. 補正予算額

47,508千円	（財源内訳） 県支出金（1/2）	18,000千円
	一般財源	29,508千円

道路維持修繕費

1. 目的

道路舗装や側溝などの道路付帯施設を修繕し適切な維持管理を図ることで、安全・安心かつ快適に通行できる道路環境を保つ。

2. 内容

経年劣化に伴う道路舗装、側溝などの修繕や道路除草が昨年に比べ大幅に増加したことにより、道路維持に係る予算に不足が生じる見込みとなったため、増額補正を行う。

補正前
993,260 千円

補正額
96,000 千円

補正後
1,089,260 千円

3. 補正予算額

96,000 千円

(財源内訳) 一般財源 96,000 千円



下海老 43 号線

防災・安全交付金事業費（交安）

1. 目的

歩行者の安全な通行や、市民の円滑な移動を支える道路空間を整備する。

2. 内容

国補助内示額に合わせて、防災・安全交付金事業費（交安）の減額補正を行う。

	補正前	補正額	補正後
	116,000 千円	△50,404 千円	65,596 千円
(内訳)			
大矢知富田1号線	30,000 千円	△5,248 千円	24,752 千円
富田富田一色線	86,000 千円	△45,156 千円	40,844 千円
計	116,000 千円	△50,404 千円	65,596 千円

3. 補正予算額

△50,404 千円	(財源内訳)	国庫支出金(1/2)	△25,202 千円
		市債	△22,700 千円
		一般財源	△2,502 千円



大矢知富田1号線



富田富田一色線

準用河川改修事業費

1. 目的

市民の生命、財産を守るため、準用河川（朝明新川、源の堀川）の改修を行い、治水安全度の向上を図る。

2. 内容

国補助内示額に合わせて、準用河川改修事業費の減額補正を行う。

	補正前	補正額	補正後
	429,000 千円	△ 354,000 千円	75,000 千円
(内訳)			
朝明新川	309,000 千円	△ 285,000 千円	24,000 千円
源の堀川	120,000 千円	△ 69,000 千円	51,000 千円
計	429,000 千円	△ 354,000 千円	75,000 千円

3. 補正予算額

△ 3 5 4 , 0 0 0 千円

(財源内訳) 国庫支出金(1/3)

△ 1 1 8 , 0 0 0 千円

市 債

△ 2 1 2 , 4 0 0 千円

一 般 財 源

△ 2 3 , 6 0 0 千円



朝明新川



源の堀川

スマートシティ実装化事業費

1. 目的

中央通り再編にあわせて、『四日市スマートリージョン・コア実行計画』に位置付けたスマートサービスの早期実装により、公共交通の利用促進や中心市街地の賑わい創出を図る。

2. 内容

国補助内示額に合わせて、スマートシティ実装化事業費の減額補正を行う。

(単位：千円)

	補正前	補正額	補正後
補助事業	75, 202	△20, 300	54, 902
協議会負担金 ^(※)	35, 202	△11, 800	23, 402
計	110, 404	△32, 100	78, 304

(※)協議会負担金については、市や交通・通信事業者等で構成する四日市スマートリージョン・コア推進協議会に国補助金が交付されることから、内示に合わせ負担金の減額補正を行う。

スマートシティ実装化事業における令和 7 年度の取組

	令和 7 年度	
	補正前	補正後
利活用空間活性化ツールの構築	・地域事業者等に対するデータ有用性のニーズ調査及びシステム改修 ・災害情報コンテンツを利用した自動連係の開発と実装 (19, 002 千円)	・地域事業者等に対するデータ有用性のニーズ調査 ・災害情報コンテンツを利用した自動連係の開発と実装 (17, 302 千円)
四日市版 MaaS の構築	・四日市版 MaaS 機能の拡充 ・MaaS データダッシュボードの構築 ・デジタルポイントラリーの実証実験 (27, 200 千円)	・四日市版 MaaS 機能の拡充 ・MaaS データダッシュボードの構築 (10, 200 千円)
中央通りにおける 3D 都市モデルを活用したプランニング／マネジメント・ツールの構築	・地下埋設物のデジタルインフラ台帳作成 〔延長：2, 250m〕 (29, 000千円)	・地下埋設物のデジタルインフラ台帳作成 〔延長：2, 030m〕 (27, 400千円)

3. 補正予算額

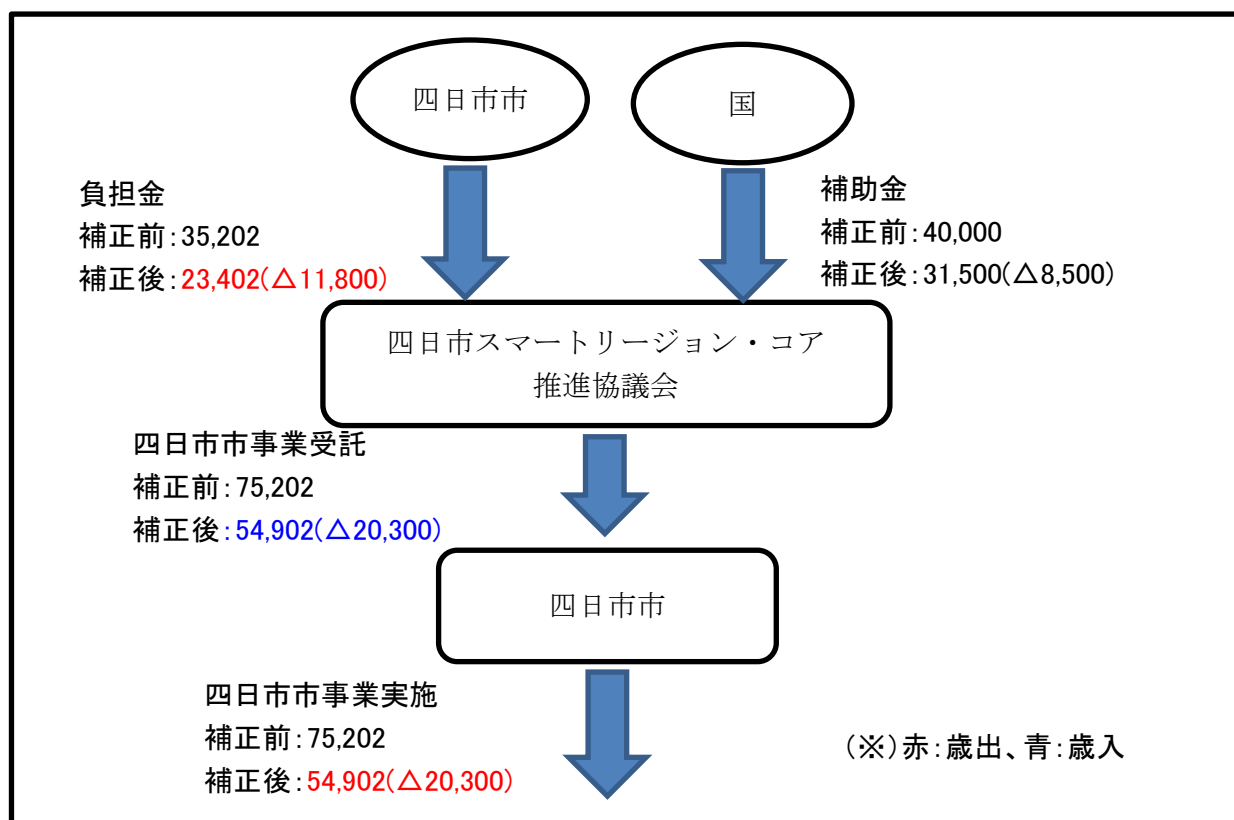
△ 32, 100 千円 (財源内訳) そ の 他 特 財 △ 32, 100 千円
 (四日市スマートリージョン・コア推進協議会受託費)
 (都市基盤・公共施設等整備基金繰入金)

(内訳)

- ・スマートシティ実装化事業費 (補助事業費)
 △ 20, 300 千円 (財源内訳) そ の 他 特 財 △ 20, 300 千円
 (四日市スマートリージョン・コア推進協議会受託費)
- ・四日市スマートリージョン・コア推進協議会負担金
 △ 11, 800 千円 (財源内訳) そ の 他 特 財 △ 11, 800 千円
 (都市基盤・公共施設等整備基金繰入金)

(参考) スマートシティ実装化事業の会計処理

(単位：千円)



新教育プログラム推進事業費（体力・運動能力向上）

1. 目的

教育委員会にいただいた寄附金を有効活用して、児童生徒の体力向上に係る活動の充実を図る。

2. 内容

教材購入費 10,000千円

新教育プログラムを推進するため、子どもたちの体力向上につながるような教材を購入し、各校に配備する。

【購入品イメージ】



Bluetooth スピーカー



ワイヤレスイヤホン

「四日市ダンスプログラム」で使用

【スケジュール】 予算成立後、速やかに購入

【寄附について】

- ・ 目 的 子どもたちの体力向上に係る教材の購入
- ・ 寄 附 内 容 10,000千円
- ・ 寄 附 者 上田新工業株式会社
- ・ 寄附申出日 令和7年5月9日

3. 補正予算額 10,000千円 （財源内訳） その他特財 10,000千円
（教育振興費寄附金）

学校図書館図書整備事業費（小・中）

1. 目的

教育委員会にいただいた寄附金を有効活用して、児童生徒の読書活動の充実を図る。

2. 内容

図書購入費 2,655千円（1校あたり45千円）

内訳 小学校（37校） 1,665千円

中学校（22校） 990千円

各校が、児童生徒の希望や、図書館司書の意見を取り入れながら選書した図書を購入し、展示コーナーを設けて紹介する。

【展示コーナーイメージ】



【スケジュール】 予算成立後、速やかに購入

【寄附について】	・目 的	学校図書館の図書購入
	・寄 附 内 容	2,655千円
	・寄 附 者	伊藤 澄夫 氏
	・寄附申出日	令和7年5月12日

3. 補正予算額 2,655千円（財源内訳） その他特財 2,655千円
（教育振興費寄附金）

集団がん検診事業業務委託費 (債務負担行為)

1. 目的

がんを早期発見し、適切な治療につなげるため、また、市民の健康づくり活動の一つとして、がん検診受診の習慣化を図るため、市民が利用しやすい検診体制を構築する。

2. 内容

(1) 事業内容

地区市民センターなどの公共施設において、検診バスの巡回により、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がんの5つの検診を実施する。

(2) スケジュール

令和7年10月	指名競争入札、委託業者決定
12月	検診日程、検診会場の確定、検診バスの配車確定
令和8年4月下旬	ホームページ、窓口での検診受付開始
6月	検診開始

(3) 集団がん検診の自己負担額の変更について

- ・個別がん検診（医療機関で受けるがん検診）受診者数は、市が実施するがん検診全体の8割を占めており、市内の受診可能な医療機関の充実や、受診日程を自由に決められるなどの理由により、増加傾向にある。
- ・一方、集団がん検診受診者数は減少傾向にあり、それに伴い一人当たりの検診平均単価が上昇し、自己負担額との乖離が進んでいる。
- ・このことから、集団がん検診の自己負担額を変更し、個別がん検診の自己負担額と同額とする。

<集団がん検診の自己負担額>

	国民健康保険・後期高齢者医療 保険加入者（全受診者の6割）		左記以外の保険加入者 （全受診者の2割）	
	現 行	変更後	現 行	変更後
胃 が ん 検 診	300円	→ 900円	2,300円	→ 4,400円
大 腸 が ん 検 診	変更なし(100円)		1,100円	→ 1,300円
子宮頸がん検診	変更なし(300円)		変更なし(1,800円)	
乳 が ん 検 診	300円	→ 500円	2,400円	→ 2,600円
肺 が ん 検 診	100円	→ 300円	1,000円	→ 1,700円

3. 債務負担行為（追加）

限度額 76,600千円

期 間 令和7年度から令和8年度まで

北大谷斎場火葬炉等更新事業 (債務負担行為)

1. 目的

北大谷斎場について、設備の耐用年数を踏まえ、火葬炉及び周辺設備を計画的に更新する。

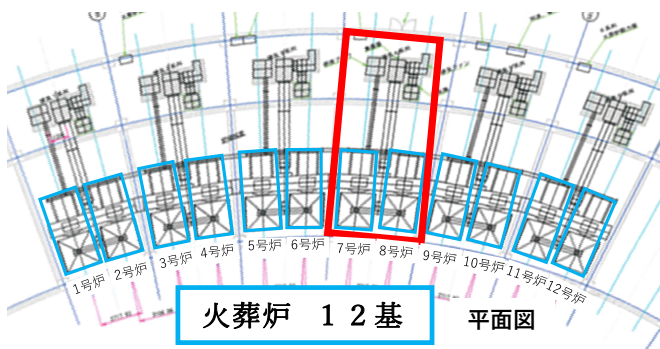
2. 内容

- ・第1期工事として、火葬炉6基、受変電設備、ガス配管類を更新する。
- ・多死社会を迎える中、火葬を待つ方への対策として、霊安室を改修し、遺体安置用冷蔵庫を3台から6台に増設する。
- ・火葬炉は1系統（2基）ずつ更新し、常時10基の稼働を可能とする。
ただし、火葬件数が増加する冬季には、市民サービスの低下を防ぐため、更新工事は行わない。

〔火葬炉等設備の概要〕

- ・整備年月 平成4年12月
- ・炉数 12基

〔スケジュール（想定）〕



	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
(1) 事業者選定（プロポーザル方式）	↔			
(2) 契約議案の上程・契約		↔		
(3) ガス配管類、受変電設備、遺体保冷库設置		↔		
(4) 火葬炉更新工事			↔	

(※)残りの火葬炉6基は、第2期工事として令和12年度末までに更新予定

3. 債務負担行為（追加）

- ・北大谷斎場火葬炉等第1期更新工事費
限度額 727,000千円
期間 令和7年度から令和10年度まで



<更新後の火葬炉のイメージ>

地域維持型道路・河川等維持修繕業務委託費 (債務負担行為)

1. 目的

道路・河川等維持修繕業務において、緊急時における迅速な対応の強化や業務の効率化を図るため、土木関係の工種を1業務に集約し、委託(3ブロック)を行う。

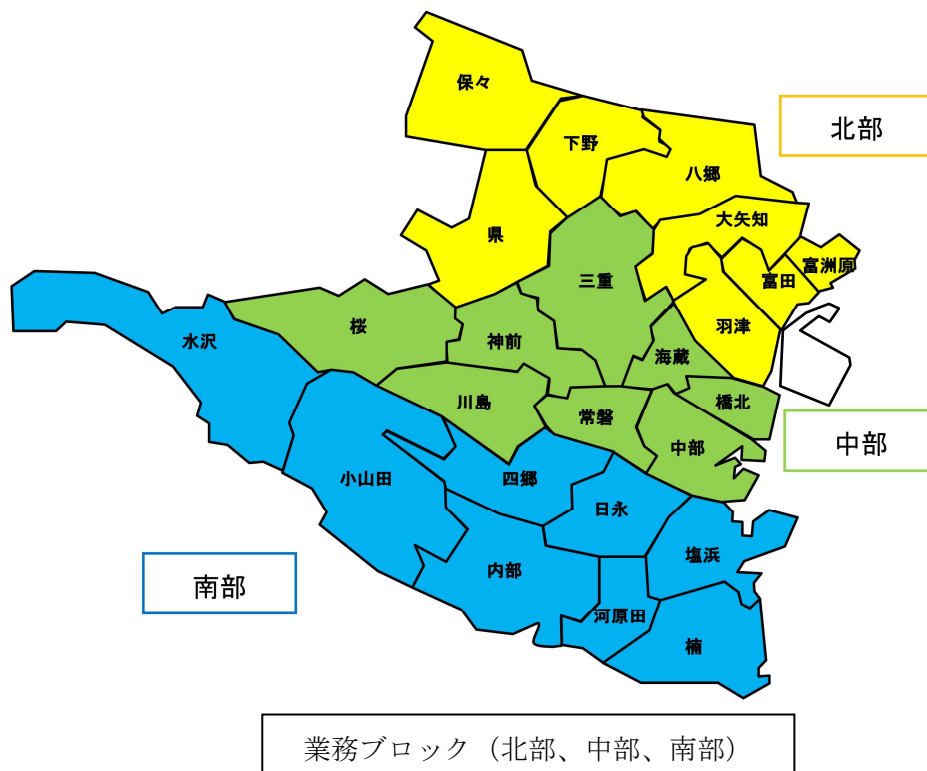
2. 内容

- (1) 委託内容：地域維持型道路・河川等維持修繕業務 一式
道路(道路維持修繕、舗装補修、交通安全施設整備、路面標示、道路雪氷対策)
河川等(河川等維持修繕、ため池維持修繕、調整池管理、河川改良、排水路改良)
- (2) 委託期間：契約の日から 令和9年7月31日 まで
- (3) 委託業者選定方式：プロポーザル方式

3. 債務負担行為(追加)

限度額 1,620,000千円 (内訳) 道路 1,467,000千円
河川等 153,000千円

期 間 令和7年度から令和9年度まで



中央通り再編事業 (債務負担行為)

1. 目的

近鉄四日市駅・JR 四日市駅周辺において、駅前広場等の整備も含めた中央通りの再編により、中心市街地の活性化や交通機能の向上を図る。

2. 内容

中央通りの再編事業として国道1号～JR 四日市駅間に整備する中央通り公園では、公募設置管理制度（Park-PFI 制度）の活用を予定しており、公募により民間事業者に賑わい施設等の整備と共に整備費の一部を民間事業者が負担する特定公園施設(※)の譲受を求めることとしている。

令和6年8月議会では、令和6年度中の公募を目指し、特定公園施設については当時完成予定の令和8年度までの債務負担行為を計上したが、その後の民間事業者への再サウンディング調査などを踏まえ、公募設置指針素案や Park-PFI 事業のスケジュール等を見直すこととなった。

今回、改めて今年度中に国道1号～三滝通りの区間において民間事業者の公募を行うにあたり、令和9年度完成となる特定公園施設の譲受に係る市の必要経費について令和7年度から令和9年度までの債務負担行為を計上する。

(※)本事業においてはトイレを特定公園施設とする。

3. 債務負担行為（追加）

- 中央通り公園特定公園施設整備事業費

限度額 36,000千円

期 間 令和7年度から令和9年度まで



<中央通り公園のイメージ図>

(※)社会資本整備総合交付金（1/2）を活用予定

水道事業会計

**営業関連業務委託事業費
(債務負担行為)**

1. 目的

お客様サービス等営業業務を引き続き民間事業者へ委託し、民間事業者の有する技能やノウハウを活用することにより、お客様サービスの向上と上下水道事業の円滑な運営を図る。

2. 内容

上下水道・農業集落排水事業に関する以下の受付(窓口)業務などを一括して委託し、円滑かつ効果的に業務を進め、市民サービスの向上を図る。

現在の契約期間が令和 8 年 3 月 31 日で終了することから、当年度において入札及び業務引継ぎ等を行い、令和 8 年 4 月 1 日から 5 年間の業務委託を行うため、債務負担行為を計上する。

(1) 受付(窓口)業務

来局者の案内、取次、電話対応、料金等の収納業務

(2) 開閉栓業務

転入・転居・中止精算による水道メーターの指針確認、止水栓の開閉作業

(3) 検針・検算業務

訪宅による水道メーター指針の検針、検針データ入力・確認、料金計算

(4) 請求・収納業務

納入通知書の出力・発送、口座振替申込の受付、口座振替ならびにクレジット決済データの送受信

(5) 徴収業務

督促状・催告状・停水予告通知の作成・発送、停水執行補助ならびに滞納整理補助業務

(6) 給水審査業務

給水装置工事の監督業務、断水工事の立会い、開発工事の洗管作業補助、水道メーターの撤去ならびに交換

(7) 夜間・休日受付業務

営業時間外の来局者・電話の問合せ対応、料金の収納

3. 債務負担行為(追加)

限度額 1, 470, 000 千円

期 間 令和 7 年度から令和 12 年度まで

市立四日市病院事業会計
給食業務委託費
(債務負担行為)

1. 目的

治療の一環ともなる入院患者の病院給食を安全に効率的かつ安定的に提供する。

2. 内容

市立四日市病院における入院患者の病院給食業務について、今年度末で現契約が終了することに伴い、令和8年度から3年間を履行期間とする委託契約のプロポーザルを今年度中に行うため、債務負担行為を計上する。

[委託内容]

栄養管理・・・献立の作成、食事箋・食数の管理など

給食材料管理・・・食材の選定、購入、検収、保管など

調理作業管理・・・調理工程の作成、調理、盛付、配膳・下膳、
食器の洗浄・消毒・保管など

施設設備管理・・・調理設備の点検、施設の施錠など

(※) 委託料には給食材料費を含む

3. 債務負担行為（追加）

限度額 1, 287, 900千円

期 間 令和7年度から令和10年度まで